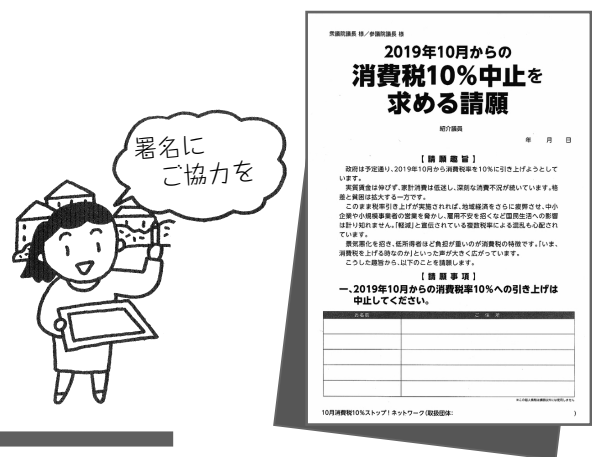


まだ止められる 消費税 10%への増税は中止を！

毎月の勤労統計の不正、偽装調査をはじめ、政府統計の不適切処理が明らかになっている中で、「消費税に反対ではないが、今増税したら景気が冷え込む」「増税は必要だが、その時期ではない」「1万円の商品10%分をかぶると商売がなりたたない」この声を届けました。

消費税増税と複数税率・インボイス制度の実施が地域経済を疲弊させ、中小業者に多大な害悪をもたらすことは明らかです。消費税10%への増税中止の声をあげるべきと求めましたが、市は、消費税等の税率引上げは、

やむを得ないと答弁。今からでもまだ間に合います。引き続き、「消費税10%中止！」を求めています。



毎年約 5000 人

自衛官募集のための個人情報開示はやめよ

安倍首相は1月の自民党大会で「(自衛隊の)新規隊員募集に対して自治体の6割以上が協力を拒否している」、「憲法に自衛隊を明記してこの条状況を変えよう」と発言し、9条改憲には、若者の新規自衛官の名簿を自治体から強制的に提出させる狙いがあることを明らかにしました。

松山市では、住民基本台帳法第11条の2に基づき、18歳の市民の氏名、住所、性別を毎年自衛隊に開示しており、過去3年間で14,549人に上ります。

松山市個人情報保護条例第35条では個人情報の提供停止を求められる項目がありますが、市は自衛隊による名簿の閲覧は違法でないため情報提供を停止できないとしています。

しかし、関連法令は「求めることができる」などにとどまっており、情報開示は義務ではありません。松山市は情報開示をやめるべきです。

自衛隊法施行令 120 条

防衛大臣は、自衛官又は自衛官候補生の募集に関し必要があると認めるときは、都道府県知事又は市町村長に対し、必要な報告又は資料の提出を求めることができる。

住基法第11条の2

第11条の2

1. 市町村長は・・・(中略)・・・その活動に必要な限度において、住民基本台帳の一部の写しを閲覧させることができる。

日本共産党 松山市議会だより

2019 年初夏号

— 3月議会 —

発行日本共産党松山市議団

●市役所控室 948-6665

●党事務所 947-2411 松山市立花1丁目3-44



小崎 愛子
産業経済委員会



杉村 ちえ
総務理財委員会

子どもの医療費 来年1月から 中学卒業まで完全無料化

市民のみなさんと繰り返し要望してきた、子ども医療費の通院費助成がようやく中学卒業まで拡大されます。できるだけ早い時期にと要望も行う中、来年1月からの実施となる見込みです。

3月議会では、「自動償還払い」での実施を検討しているとする市長の発言にも異論が相次ぎ、窓口支払いのない現物給付での実施となります。また、これまで償還払いとなっていた入院費助成も現物給付に改善されます。

これまで運動してきた市民のみなさんの願いが議会と市政を動かしました。

償還払いって？

医療や介護の利用者が、病院などの事業者に費用をいったん全額支払い、その後自治体などに申請して払い戻しを受けること。



田中県議とともに県に松山市への助成拡充を要望



一日も早い実施を求め、市に要望する新婦人松山支部

児童発達支援 複数事業所の利用可能に

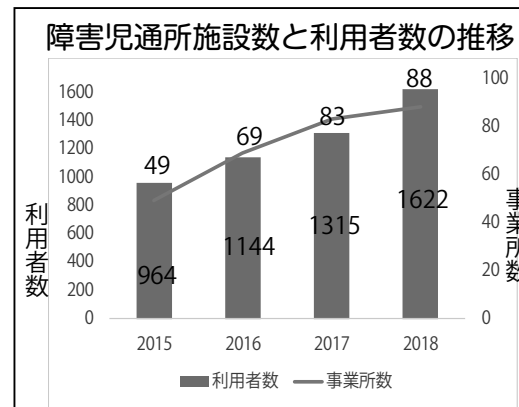
未就学の障害児のための「児童発達支援事業所」の利用が、4月から複数利用可能となりました。松山市ではこれまで事業所の複数利用は「原則不可」、利用日数も月10日程度に制限されるなど、保護者や事業所から「ハードルが高い」と改善が望まれていました。

計画相談が必須、センターとの併用は不可・・・と、まだ課題は残りますが、大きな一歩です。

「児童発達支援事業」「放課後等デイサービス事業」は、事業所も利用者も増加し続けていますが、「営利優先、安上がりなサービス

を助長している」と指摘されています。4月から事業所の指定、指導権限も県から松山市に委譲されるもとの、質の確保を強く求めました。

市は「事業者に対し第三者評価の実施を促すとともに、民間事業者と連携し助言や意見交換ができる仕組みを構築したい」と答えました。



工事費420億円
水道料金25%UP?

西条・黒瀬ダム分水 本当に必要?!

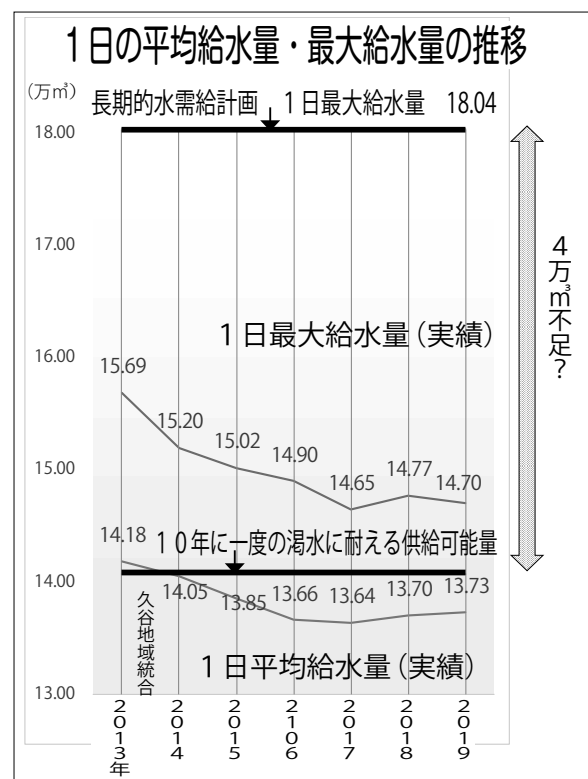
市長：「新たに説明の場を
設けることはない」

西条・黒瀬ダムからの松山分水問題について、西条市は3月末「受け入れられない」と表明しました。県も調整役から手を引く方針です。そもそも新規水源は本当に必要でしょうか。

1994年の大渇水以降、節水は市民生活に根付き、松山市は全国有数の節水都市となりました。節水型トイレ設置への助成も始まるなど、ますます節水のまちづくりが進み、平常時の水は足りています。

黒瀬ダム分水計画は、最大限供給すべき水量18万 m^3 に対し、平成14年の渇水＝10年に一度レベルの渇水時に供給できる水量約14万 m^3 を示し、4万 m^3 不足しているとしています。

しかし、実際には平均給水量は14万 m^3 を下回り、1日最大給水量も下がり続けています。(右グラフ)



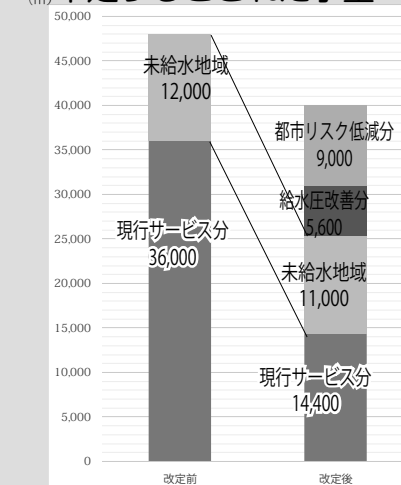
黒瀬ダム分水で水道料金が15%上がると試算されています。さらに今後10年間の事業方針「水道ビジョン まつやま2019」では、既存の水道管や施設の耐震化などの財源を確保するため、5年後に水道料金を10%程度引き上げる方針です。黒瀬ダム分水が実現すれば、近い将来水道料金は25%もの値上げとなります。

市民生活にどんな影響があるのか積極的に説明すべきだと質しましたが、市は「ホームページや広報で適切に説明してきている。新たに説明する考えはない。」との答えに終始しました。

1994年の大渇水から四半世紀。黒瀬ダム分水はキッパリ中止し、まちづくりの在り方を市民とともに考え直す時です。これからの人口減少や節水機器の普及を考えれば新規水源は必要ありません。節水型都市づくりを市民のみなさんと進めながら、緊急時の対策にしっかり取り組むべきです。党市議団は、引き続き新規水源開発に反対し、撤回を求めます。

計画見直し後も
過大な需要予測

不足するとされた水量



日量4万8千 m^3 の新規水源開発が必要とした2004年策定の「長期的水需給計画」は実現しないまま目標年次となり、2年前に必要な水量を見直しました。

しかし、旧計画にはなかった水量を上乘せして必要水量4万 m^3 とし、新規水源開発に固執しています。将来に負担を背負わずムダな大型開発はストップさせましょう。

待機者なくして!

特別養護老人ホーム



全国では、2016年特別養護老人ホームの待機者が「要介護1・2」を除いた数でも39万人を超える状況となっています。待機者が増え続ける大本には、高齢世代の貧困化があります。低年金の人が要介護状態になった時、最期まで入居できる施設は特養ホームしかありません。

市の現在の特別養護老人ホームの整備状況を踏まえた待機者数について質問しました。市は、要介護認定3以上の方でかつ1年以内に入所を希望されている在宅及び一般病院に入院中の方などの数に要介護認定者の伸び率などを考慮して算出した81名を待機者としてとらえていると答弁。計画的に施設整備を進めていき、待機者の解消を図っていくといいます。

身近になかなか施設に入れない人はもっといるというのが市民の声です。私たちの声で、必要なところに施設整備を求めていきます。

健診受診率の向上と がん対策の強化を



「健康で長生きしたい」「健康寿命を延ばしたい」市民の願いを実現するためには、保健予防活動の強化や早期発見、早期治療のために、健診を受ける機会をつくること、受けやすい健診にすること、経済的負担を軽減することが必要と市の施策の強化を質しました。

市は40代の受診率の低さから、働く世代が受診しやすい環境整備をすすめるとともに、2019年度から、後期高齢者の方の健康診査の案内は、施設入所者や長期入院者などすでに、健康管理が実施されている方を除いた、80歳未満まで対象を広げていく。

また、がん医療費の無料化を行い、安心して治療に専念できるよう経済的な負担をなくすよう求めましたが、がん以外にも高額、長期に渡る医療費負担を伴う疾患が多数ある中、がん治療に限って独自で医療費の無料化は考えていないと答えました。

地域に密着した 高齢者の総合窓口と 介護の生活援助の充実を

市では、2019年4月1日より、地域に密着した高齢者の総合窓口である地域包括センター数を10カ所から12カ所に増やし、新たにサブセンターを1カ所増やしました。

市は、サブセンター浮穴・久谷の事務所は、センターから遠い地域の方への身近な相談窓口として保健師などの3職種を配置し、センターと同じ機能を備え、高齢者の相談支援体制を充実させると答えました。

また、介護での生活援助に関し、要介護度ごとに届け出基準があるが、届け出義務がケアプラン作成に影響しているケースはないか、実態を無視した利用制限は撤回すべきと求めました。市は利用制限を行ったケースは確認していない、生活援助の回数は妥当と答えました。